

# 社会学における社会関係論の展開

池田 義 祐

—

かつて社会学は、社会関係 (social relationship, soziale Beziehung, rapport social)、または社会的相互作用 (social interaction, Wechselwirkung, action reciproque) をその主要なる研究対象とする科学であるとされた時期があった。そしてこの社会関係または社会的相互作用についての理論的、組織的かつ体系的研究所が他の社会諸科学や人文諸科学に対して社会学を独自の科学たらしめる所以であり、名実ともに社会学を代表する勢力を示していた。それは又、社会学が既存の社会諸科学や人文諸科学に伍して、はじめ市民権を獲得した形式社会学の主張でもあったのである。その時期は大体一九一〇年～二〇年頃をピークとして、そ

の前後一〇年から一五年くらいにわたる今世紀の前半であり、いわゆるドイツを中心とする形式社会学の黄金期にあたる。形式社会学 (Formale Soziologie) の創始者である G・ジンメルが自己の社会学の立場、すなわち形式社会学の立場を確立したのは、その主著「社会学」(Soziologie: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung, 1908) に於いてである。彼は本書で社会の本質 (多数の人々をして社会たらしめているもの) を個人間の「心的相互作用」(seelische Wechselwirkung) として捉え、社会の成立・存続・統一を Vergesellschaftung なる概念であらわしているのである。

註・ジンメルの Vergesellschaftung は、英訳では socialization とされ、日本語でも「社会化」と訳されているが、一般に社

会学、特に Personality 論などで用いられている社会化 (socialization) とはその意味を異にしている。一般には、社会化は個人が社会に適應していく過程 (その過程は幼少年期から青年期へと成人していく場合と、成人が他の社会へ移入し移民して異文化に適合していく場合とがある) であって、いずれにしても個人 → 社会への個人の社会化の過程である。しかし乍らジンメルの社会化 (Vergesellschaftung) は社会そのものが社会として成立、存続する、いわば社会の社会化の過程である。前者は経験的であり、後者は論理的、分析的であるともいえる。

そして彼自身は本書に於いてこの Vergesellschaftung の主要なる形式として上下関係 (Uber- und Unterordnung) と闘争関係 (Streit) 等について詳細なる研究をなしているのである。

註・ジンメルの上下関係について我が国では、最近次の文献がある。

居安正訳「社会分化論、社会学」現代社会学体系Ⅰ「ジンメル」一九七〇年

阿閉吉男「ジンメル社会学の方法」一九七九年

拙著「支配関係の研究」一九七八年

同じく闘争関係については左の如くである。

堀喜望・居安正訳「闘争の社会学」一九六六年

ジンメルにつづいて形式社会学の黄金期を築いた代表的な社会学の一人である L. V. ウィーゼは、やはり社会関係

を以って社会学の固有の研究対象と見なし、その社会学の主著の一部を「関係学」(Beziehungslahre: Lehre von den Beziehungen der Menschen, 1924) と称した。彼の場合、社会学は実質的に形式社会学で始まり (彼は A・コントではなく、G・ジンメルを社会学の祖と見なした)、形式社会学は関係社会学と同義語であったのである。此の点は、わが国に於ける代表的な形式社会学者であり、かつわが国が生んだ世界的な理論社会学者である高田保馬にもあてはまる。彼には社会学をはじめ経済学関係をも含めて百冊をこえる多くの著書があるが、そのうちで彼は自己の主著を「勢力論」(一九四〇年) と見なしている。そしてこの書が彼にとって社会関係の一研究に他ならないことを自ら次の如く述べている。

「本書は云うまでもなく、勢力又は階級の社会学的研究である。私は社会関係を結合、分離、従属 (上下関係) に三分する。結合と分離 (従って反対、闘争、競争) については数多の独立文献がある。従属についてはそれがない。本書は此点について何等かの貢献をなしたいと希望している (同書、自序、四頁)。

このように社会関係を重視した当時の社会学の立場からすると、社会学の他の研究対象である社会的行為や社会集

団、社会形象（文化形象）などにしても、それらはすべて社会関係なる対象枠のうちに含ましめられるものとして社会関係という対象領域のなかで、行為が関係の要素として、集団や形象が関係の凝集物として究明できることになり、社会関係こそが社会学にとって最も中核的、中心的な研究課題であるという主張が出てくるのである。そして社会学が現実には多種多様である、内容的にはさまざまな社会現象を、その底流ともいふべき社会関係に於いて、すなわち現象をして現象たらしめているところの根源的なものとしての社会関係に於いて把握するところに、社会学の他の社会学諸科学に対する真の独自性が認められると考えたのである。

当時かかる考え方が社会学界に於いていかに支配的であったかは、例えば社会関係よりもむしろ社会集団の究明に力を注ぎ、独自の集団形態論 (community and association theory) を展開して名を成した R・M・マッキーバー<sup>2)</sup>であっても、その主著『(Community: a sociological study, 1917)』に於いて、社会 (society) とは社会関係の網の目 (network of social relation) であり、人間の一切の心的関係 (every willed relationships of man to man) であると認めているのである。つまり社会の本質的部分を社会関係に求めているのである。

るのである。

このように一九一〇～一九三〇年頃、形式社会学を中心として当時の社会学、特に理論社会学の中心的課題であった社会関係（前述せる如くそれは一般的、組織的、体系的論議であったが）も、社会学の中心が独・仏などの西欧大陸諸国から米国に移るとともに、すなわち一九四〇年前後から漸次、それについての研究が下火となり、少くとも往年の華々しさを失い、表面から後退してきているようにある。例えば、G・マッコールはこの傾向を単刀直入に次の如く述べている。

“social relationships have received little explicit attention in modern sociology.” (G. J. McCauley: *Social Relationships*. 1970. p. 4)

すなわち現今の社会学、特に理論社会学の一般的傾向としては社会的行為（行為論、パーソナリティ論、文化の理論等を含めて）や、社会集団（人間の共同生活論、社会体制論、社会構造論、社会制度論、組織論等を含めて）が主要な課題として採りあげられ論議されているのに対して、社会関係論や相互作用論は、ややもすれば行為論や集団論の背後に退き、或いは行為や集団を分析するために副次的になされる課題にすぎなくなった状態といえるのである。

前述の如く、かつて関係学とまでいわれた社会学に於いて、今日、社会関係や相互作用一般を正面からとりあげて、これらを組織的、体系的に論じている著書や論文は往年に比してまことに少く寥々たるものである(拙著「前掲書」四頁—九頁参照)。

この点について筆者は、かつて次のように述べたことがある(昭和四十五年度講義「社会関係の研究」、以下当時の講義ノートに依る)。

// 現代の社会学に於いては、社会関係や相互作用は、もはやその主要な研究課題ではなくなつてしまつて、それに関する(それを正面からとりあげて論ずるといふ形で)研究も事実上、影をひそめてしまつていたのである。この問いに対する答は、一面では確かにそうであるといえる。そのことについてはこれまでに述べた通りであつて、確かに社会関係それ自体を普遍的、包括的な立場から組織的、体系的に構成するような、かつての理論的研究は少くなつたが、他方に於いて必ずしもそうであるとはいえないような状況もうかがわれるのである。それはさきのズナニエツキーの場合(彼の遺書(F. W. Znaniecki: Social Relations and Social Roles, 1965)に依れば、そこでは社会関係の種々の現実の形態——mother-child re-

lations, fraternal relations, marital and erotic relations etc.——すなわち複数の具体的、現実的な人との相互関係の研究であつて、社会関係そのものについての一般的、理論的研究はほとんどふれるところがないのである)からも察知されると思うが、社会関係の具体的現実態のレベルでの諸研究やかつてのような方法的個人主義の域を脱した文化や全体社会——すなわち集団レベルでの諸研究は、むしろ頗る盛んとなつていのである。例えば産業社会学や経営社会学の領域での企業組織内に於ける informal relation としての人間関係(human relations)の研究などがその代表的なものであるが、そのほか家族社会学に於ける家族員間の社会関係としての親子関係、夫婦関係、兄弟姉妹関係などについての綿密な実証的研究や比較研究をはじめ、農村社会学(特にわが国の農村社会学)に於ける家と家との関係、例えば近隣関係(組、垣内関係等)、本・分家間にみられる同族関係(いわゆる同族結合、株、マキ等の対内的、対外的関係)、またそれとしばしば対照される講組結合などについての実証的研究は枚挙に遑がないほどである。またソシオメトリーや小集団論に於けるリーダーとフォロアーの指導・追従関係や、その他交友関係の研究も盛ん

である。一方また文化社会学や文化人類学に於ける社会的接触 (social contact)、すなわち集団 (民族などの) と集団・集団と個人との間の文化を中心とする接触——その形態としては「文化変容」(acculturation)、「文化適合」(accommodation)、「文化順応」(adaptation)、文化適応」(adjustment)「同化」(assimilation)などが提示されている——に関する現地調査を主とする研究も年を追って活潑になってきている。更にマスコミュニケーションの異常な発達に触発されて近時とみに実証的研究が進められているマスコミュニケーション研究や、それに随伴してなされているパースナルコミュニケーション研究、両者を含めてより基礎的なコミュニケーション理論の研究などをあげることができる。

これらの一連の具体的、実証的諸研究は、今日の社会学の諸分野に於いてむしろ頗る盛んであるといえるのである。このような側面に注目するならば、社会関係または社会的相互作用それ自体の名称は用いなくとも、職場に於ける (相互作用としての) 人間関係、家族内に於ける (社会関係としての) 親子関係、民族間に於ける (マクロのレベルでの相互作用としての) 文化接触、新聞、ラジオ、テレビを介してなされる送り手と受け手との (社

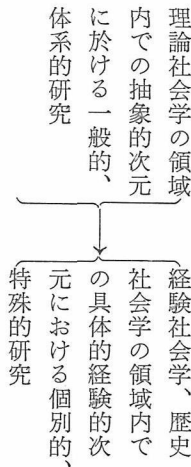
会関係) マスコミュニケーションなど、それぞれ多種多様な社会の各分野に於いて多様な具体的、個別的研究が着々と成され、実を結びつつあり、それらは現代の社会学に於いて、甚だ重要な研究部門となっている。〃

今から凡そ十数年前に筆者は以上のように述べた。このことを今、我々の観点から再検討してみると、かつて理論社会学の次元で抽象的、一般的に論じられていた社会関係論が経験社会学や応用社会学の次元で今日具体的、個別の実証的研究が着々となされているといえるのである。

## 二

社会学に於ける社会関係の研究は、以上概観してきたように、先ずG・ジンメル of 相互作用論やその後につづく形式社会学者達の社会関係論を中心として一般的、体系的、組織的研究が行われてきた。それは抽象的な理論社会学の枠内で専ら社会関係の類型や構造などについての静態的研究に力を注ぐものであった。尤もG・ジンメルの場合、必ずしも静態的研究だけではなく、上下関係論や闘争論のなかには動態的研究も含まれているが、その後の形式社会学達 (例えばA・フィアカントやL・ウィーゼ達) にいたっては、全く静態的研究に終始したといっても過言ではな

いであろう。こうした傾向に対して、その非現実性（現実遊離性、非歴史性）、抽象性が批判されると共に、社会学に於ける社会関係の研究は一転して今日見られるように、社会の各領域（ミクロな領域—家族、小集団等—からマクロな領域—文化、マスコミュニケーション等にいたる）に於いて具体的、経験的な実証的研究へと移行してきたのである。すなわち、理論社会学に於ける研究から経験社会学や歴史社会学の領域における研究へと移ってきたのである。それを图示すれば、左の如くである。



こうした展開には、二つの側面が認められる。一方では関係理論の抽象性、現実遊離性への批判という点で断絶的、否定的展開と、他方では関係理論（基礎理論としての）の現実への適用或いは応用という点で継続的、肯定的展開とを指摘することができる。

然るに最近の社会学、特に理論社会学の領域で社会関係論にかかわる新らしい注目すべき二つの傾向が出現してき

ているのである。その一はアメリカに於けるシンボリック相互作用論であり、他の一はわが国に於ける社会過程論である。尤も後者はまだ全く萌芽的動向であるが、新らしい動きとして注目に値いする。

第一のシンボリック相互作用論 (Theory of symbolic interaction) は、一九七〇年代後半以来、米国社会学、特にその理論社会学の領域で一の有力な傾向として注目されているものであるが、船津衛によれば、その間の事情は次の如く述べられている。

第二次大戦後、社会学の世界においてアメリカ社会学は数々の新しい理論的成果を誇りつつ現に研究の指導的役割を果たしている。とりわけパーソンズを中心とする機能主義理論はその典型であり、広大精緻な理論は各国の社会学を風靡しているといっても過言ではない。これに対し G・H・ミードを始祖とするシンボリック相互作用論は一九六〇年代によくやく頭角を現わし、七〇年代後半の今日、機能主義理論に対立し、その方法論に鋭い批判を加え、一大学派を形成している（船津衛「シンボリック相互作用論」一九七六年）。

シンボリック相互作用論は、シンボルを通じて人間の相互作用過程に焦点を置き、人間の社会による形成と社会

の人間による形成という問題、つまり、人間と社会についての基本的問題を明らかにしようとするものである。このシンボリック相互作用論が一九六〇年から一九七〇年代にかけてのアメリカ合衆国において急速にその姿を現わし、人々の注目の的となりつつある。H・ブルマー、T・シブタニ、R・H・ターナー、H・D・ダンカン……E・ゴフマンのような研究者たちが、シンボリック相互作用論に関するいくつかの論文を発表し、著書をものにし、編集本を出版して、熱心な論議を展開しはじめた。かれらは、何よりも、人間および人間の相互作用におけるシンボルの役割を重視し、言葉を中心とするシンボルを媒介にする相互作用こそ、人間固有の相互作用であると考える。そしてこのシンボリックな相互作用を通じて、人間は、いわゆる「社会的存在」となり、他方、このようなシンボルを通じての相互作用過程において、人間は自我を形成し、それによって他者に働らきかけうる存在となる”(船津・前掲書、一頁、圈点筆者記)のである。

註・H. Blumer; Symbolic Interactionism, 1969

T. Shibusutani; Society and Personality 1961

R. H. Turner; The Self-Concept in Social Interaction,  
in C. Gordon and K. J. Gergen (eds.) The Self in Social

Interaction 1968, pp. 93-106.

H. D. Duncan; Symbols in Society, 1980. 中野秀一郎他

訳「シンボル社会」一九七四年

E. Goffman; Interaction Ritual, 1967.

さらにシンボリック相互作用論の意義について、彼は次の如く要約している。すなわち、//今日のシンボリック相互作用論は、ジェームズ(W. James, 1842-1910)、クーリー(C. H. Cooley, 1864-1929)、タフス(W. I. Thomas 1863-1947)、ボールドウィン(J. M. Baldwin, 1861-1934)そしてとりわけミード(G. H. Mead, 1863-1931)の理論をその源流に持ち、人間の他の人間とのシンボリックな相互作用過程に焦点を置き、そこにおける人間の「解釈過程」(シンボルを規範として受けとめるのではなく、それを主体的に解釈する……筆者記)を通じての主体性の形成に着目し、積極的に能動的な主体的人間のあり方と、その人間によって形成される過程で動的な社会の状況を明らかにしようとするものである(圈点筆者記)。……中略……すなわち、シンボリック相互作用論者たちは、人間行為の究明や、シンボリックな相互作用過程の分析を通じて、人間が物理的環境や社会的状況に対してきわめて積極的に主体的な関聯づけを行なっている事実を見出し、そのことを人間のもつ

固有の特性であると強調する。かれらによれば、人間は単に環境によって決定され、構造（既成の社会構造、体制、制度など……筆者記）によって決定されてしまうような存在ではなく、その行為を刺激に対する単なる反応として生起させたり、外的要因の単なる表出として出現させるのではない。人間の環境や状況、刺激や要因に対して一定の主體的な構えを持ち、それらを選択し、解釈し、規定し、意味づけることを行ない、それにもとづいて、自己の行為を主體的に形成し、展開し、さらに外部に対し積極的に働きかけうる能力を有するものである。シンボリック相互作用論は、いわば、人間の自発性、創造性、主体性に注目し、それを明らかにすることによって、人間の他の動物とは区別される特性を明確化させようとするのである。……中略……H・ブルーマーによれば、現代社会学（現代社会学の主流としてのT・パソンズ達の構造機能主義理論をさす……筆者記）のアプローチないし視角は「人間が自我を持ち、自らを確認することによって、行為を行なうことを否定するか、少くとも無視」してしまっており、人間行動を「刺激―反応」の図式において理解し、人間を「かれに對し働きかける諸力に反応する組織を持った単なる有機体」として考えているのである（H. Blumer: *ibid.*）。そこでは

人間は、受動的な存在、さらには過社会化されたものとして取扱われ、したがってまた、社会は固定的で安定的な静態的なものとして観念されてしまっているのである。

このような人間のイメージと社会の像に對し、シンボリック相互作用論は真向から反対するものとなっている。……中略……かれらは現代アメリカ社会における社会矛盾の激化、管理社会化の進行、人間疎外の深刻化、世代間・男女間・人種間の対立の顕在化の状況を意識し、自覚する。

そして人間の自己と他者とのかわり、個人と社会との関係を、固定的、安定的、均衡的な社会のモデルからではなく、主體的意欲を持つ人間によって形成される動的・過程的・變動的な社会像を通じて明らかにしようとする。それは受動的な有機体としての人間ではなく、活動的・積極的・主體的な存在としての人間を強く前面に押し出そうとする観点となる。……中略……シンボリック相互作用論は、人間によるシンボルの解釈を強調し、主體的な人間のあり方を問題とすることによってT・P・ウィルソンのいう「解釈パラダイム」となる（Wilson: *Conceptions of Interaction and Forms of Sociological Explanation*, A. S. R., No. 35, pp. 97-110）。それは「規範パラダイム」、つまり、シンボルによる人間の拘束を強調し、受身的人間を想定するものとは、



きわめて対照的なものである。シンボリック相互作用論は、

規範中心的な社会理論に代って、人間の解釈に力点を置く人間中心な社会理論である。シンボリック相互作用論は、

この点において、従来の理論とは異なる新たな視野を提供するものとなる。これまで、多くの研究において、人間行動を規範的拘束性の枠組のうちに捉え（例えばデュルケームの社会理論、パーソンズの構造機能主義理論、社会的規範の内在化理論……筆者記）、それに従う人間のあり方が問題とされてきた。そして、それにはずれた行動は逸脱的として規定され、サンクシヨンと統制がなされるものとして考えられ、その域を出るものとしては取扱われなかったのである。これに対してシンボリック相互作用論は、その枠組を押し広げ、その発想を転換させる。そして、具体的人間が解釈を通じて主体的に行動を形成していく過程を明らかにさせるものとなるのである（『船津・前掲書、二六〇頁—二六五頁』）。

以上、筆者は船津の著書を引用して、シンボリック相互作用論を概観したが、その概略や特質、現代社会学における意義について一応の理解に達しえた。さらに社会関係論の立場から、その持つ意味も推察されうと思うが、この点については、後で筆者の見解を述べる際に検討してみ

たいと思う。

### 三

社会関係について最近の社会学で、それが主要な課題としてとりあげられている第二の動向として注目すべきは、社会過程論である。前述の如く、シンボリック相互作用論がアメリカにおける社会学の新しい一の傾向であるのに対して、この社会過程論は、未だ萌芽的な主張ではあるが、わが国に於ける極めて最近の新しい傾向である。それは一九八一年に安田三郎等によって提唱された社会過程論である。

註・一九八〇年から八一年にかけて刊行された安田三郎・塩原勉・富永健一・吉田民人の編著にかかわる「基礎社会学」五巻のうちの第二巻「社会過程」（一九八一年四月）がそれである。そしてこの第二巻は、主として安田三郎によって編集・執筆されている。

ところで安田は、第二巻の「あとがき」で、次のような提言をしている。

本講座（第一巻社会的行為、第三巻社会集団、第四巻社会構造、第五巻社会変動で、第二巻を含めて全五巻からなっている……筆者記）の最も特異な巻は、この第Ⅱ

卷であるといえるかも知れない。本巻はおそらく、ヴィーゼの『一般社会学、第一部関係学』（一九二四年）、松本潤一郎『集団社会学』（一九三〇年）の後、五〇年を隔てて初めて刊行される社会過程論の成書だからからである。パーソンズのような体系家ですら、相互行為の二重依存性、期待の相補性といった概念を遺したものの、行為レヴェルから直ちに社会体系レヴェルへ移行して、社会過程 $\parallel$ 相互行為を独自のレヴェルとして捉えてはいない。

もちろんこの五〇年間に、社会過程の各論的研究がなかったわけではない。ことに狭義の相互行為論に関しては、パーソンズの対立物として、一方に象徴的相互作用論、他方に交換理論が展開されて、それぞれに見るべき業績をあげてきた。また社会心理学においては、交換・協同・競争・勢力・服従などの現象について、実験的研究が一九三〇年代以降加速度的に増加してきている。しかしこれらが、ジンメル、ヴェーバー、ヴィーゼらの先駆的業績とどう関連し、社会過程論が全体としてどう整理できるかについては、この五〇年間ほとんど努力がなされなかつたといつてよい。

本講座の第Ⅱ巻が社会過程論として企画されたことは、

この意味で画期的なものと自負している云々（「社会過程」二二五頁）。

その内容は、社会過程論序説としての相互行為・役割・コミュニケーションから始まって、結合関係と結合過程、抗争関係と抗争過程、支配関係と支配過程とがあげられ、さらにそれらについての現代の学説として役割理論、エスノメソドロジー、交換理論、抗争理論、間主観性の社会学（A・シュッツなどの現象学的な相互行為論）が述べられている。全体を通じて本書の題名の如く社会関係よりも社会過程に重きが置かれているが、社会過程と社会関係については、本書のなかで安田が次のように述べている。

社会関係は、二人の行為者間の静的な関係であるが、相互行為または社会過程は、そのうえで行なわれる動的な過程である（圏点は筆者記）（「社会過程」二二五頁）。

このように人と人の相互行為 $\parallel$ 相互作用を静的な関係の立場と動的な過程の立場とに分け、後者の立場から広い意味での社会的相互作用 $\parallel$ 社会関係を再検討せんとする意図が窺われるのである。

以上がわが国の理論社会学界に於いて最近の業績として世に問われた講座「基礎社会学」のうちの第Ⅱ巻「社会過程」についての概観であるが、前述したように、それはわ

が国の理論社会学界に於ける社会関係についての正面からの研究としては未だ全く萌芽の事象であるにすぎない。従ってそこにはまだ社会関係についての理論社会学体系に於ける積極的な位置付け、何らかの新しい主張は、ある程度、完熟した形では見出されない。彼等がいうように、高田保馬などの社会関係論以降の諸研究を整理し、跡付け、集大成せんとした試みであるという程度にとどまっている。ただ強いていえば、彼等が「相互作用」とか、特にかつてのウィーゼや高田などの諸先学が用いた「社会関係」という標題を本書の題名とせず、あえて「社会過程」と題し、又内容的にも関係に対して過程を中心にとりあげて論じていることは、彼等が静態的の意味合いの強いかつての社会関係論よりも、動態的な意味に解される社会過程を重視せんとする意向が、その特色として推測されるのである。このように、わが国の理論社会学の領域のなかで、昭和三〇年代以降ほとんど閑却されていた体系的な社会関係論について、彼等が本講座に於いて他の行為論、集団論等と並んで正面から理論社会学の主要な一課題としてとりあげたことは、たしかに注目すべきところであろう。

さて、これまで考察してきた社会関係論の展開を要約すれば、ほぼ次の如くなるものと思われる。

一、初期（ほぼ一八九〇～一九三〇年頃）の關係論。理論社会学の領域に於ける包括的、抽象的体系論であり、靜態的研究の立場。形式社会学を中心とする。

二、現代（ほぼ一九三〇～一九八〇年代に至る）の状況。經驗社会学または応用社会学の分野に於ける個別的、具體的、經驗的研究。依然として主として靜態的立場の範囲内での各特殊社会学の独立した研究の形をとっている。

三、最近時（一九七〇年代以降）の傾向。包括的、抽象的体系論であるが、そしてそれは理論社会学内の新しい傾向として動態的研究の立場をとっていることが注目される。シンボリック相互作用論や社会過程論に見られる。

最後に、このような社会関係論の展開を、筆者自身の見地から再構成を試みることにする。筆者は社会関係についてかつて次の如く述べ、それを研究する基本的立場を明らかにした。

「すべての社会関係には、関係の様式性と関係の作用性との二側面がある。いかなる関係も、それが持続するために——いうまでもなく持続性ということとは関係の本質的要素の一である——関係当事者の間に共通な一定の

様式(簡単にいえば一定のルール)が最小限度に於いても存在することを必要とする。この様式を基礎として関係当事者相互の間に期待と用意とが可能になる。一方また、いかなる関係といえども、関係当事者間にとりかわされる相互作用なくして成立し存続することはありえない。この点からすれば、関係の行為的内容は、相互作用であるといっても過言ではない。社会関係と社会的相互作用とを同一視して、両者を区別しない所論は、ここに着目したものと見えよう。

もとより社会関係の様式と作用とは、相互に決して無縁のものではない。作用は様式に準拠してなされるといった側面があり、また様式はかかる作用によってのみ自己を維持し、顕現しつづけるのである。けれども様式には作用に依存しながらも作用を規制する側面があり、現実の個々の作用を超えた存在としての一面をもつ。この点を中心としての関係の様式的側面が、一応、作用の側面とは別箇に考察されうる。この側面は、関係の固定性、恒常性、持続性と結びつくところであるが、その極限は所謂社会形象 (soziales Gebilde) としての制度や社会規範として自らを凝集するに至る。他方において作用にも様式に準拠しながらも、その様式の許容する範囲内

で、或は部分的にその範囲を超え又は逸脱して、もしくは表面では(オバートに)様式に準拠しながらも裏面において(コバートに)、関係当事者達が自己の意欲とそれによって生ずる独自の判断に基いて現実に行爲し合う一面がある。この点を中心とする関係の作用の側面が、一応、前述した様式の側面とは別箇に研究の対象となりうる。この側面は、関係の固定性、持続性ととも、その変動の動態的な契機をも内に含んでいるが、後者の極限は社会関係の変容乃至崩壊過程と結びつく(拙稿「支配関係の相互作用性」、「ソシオロジ」第三五・三六合併号、一九六四年、七七―七八頁)。

以上が筆者の社会関係についての見解の一端である。すなわち、社会関係には本来、理論的に、その構造上、様式と作用との二つの側面があり、そのいずれを重視するかによって、様式―静態学的関係論と作用―動態学的関係論とにわかれるのである。そして社会学に於ける社会関係論の傾向、趨勢は、既に明らかにしたように、一方に於いては理論社会学から経験社会学へと、すなわち包括的、抽象的研究から個別的、具体的研究へといった大きな流れと、他方に於いては理論社会学内部に於いて静態的研究から動態的研究へという新しい流れとの二重構造を示しているよ

うである。そして特に後者の場合、理論社会学内での時代的な流れに注目すれば、比較的安定した均衡化社会にあつては、社会関係の様式性の側面が研究の上でも重要視され、これに反して比較の変動的な不安定な、あるいは過渡的社会に於いては、社会関係の作用性の側面が研究上、おのず

から重点が置かれるのではなからうか。それはパーソンズ等のシステム論に批判的立場とるブルマー達のシンボリック相互作用論の主張(例えば逸脱論への批判的検討)のなかに端的にあらわれているのである(一九八三・四・五)。

(本学教授 社会学)